

知恵を結集し豊かさ創造

この度の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様方からご支援をいただき、引き続き二期目の大田原市政を担わせていただくことになりました。誠に光栄に存じますとともに、市民の皆様からお寄せいただきました大きな期待を思うと、その責任の重さに、改めて身の引き締まる思いでございます。

今般の選挙を通じ、多くの市民の皆様から市政に対する様々なご意見やご要望をいた

いただきましたので、信頼と期待にお応えするため、市民の皆様とお約束した施策を着実に実施し、今後ともその負託に応え、大田原市発展のために精一杯の努力を重ねてまいります。

さて、これからの大田原市が明るく豊かで活力のある躍進する都市となるためには、「我が」の気持ち捨て、近隣市町との連携が重要であると考えます。硬直化した財政、少子高齢化、国際化、エネルギー

ギー問題等乗り越えなければならぬ課題は山積しておりますが、地方の良さを発揮するために地域の資源を生かしながら、都会には無い、豊かな田舎暮らしを実現し多くの方々の定住を促し、出会いと結婚の勧めで少子化ストップに取り組み、田舎の魅力を誇れる若者が住むまちづくりを進めてまいります。

市民生活の安全・安心を守るためには、自助・共助・公助の役割を自覚し、助け合い、支え合いの「知恵と愛のある共同互恵のまちづくり」を進める必要があります。これからの四年間、市民の皆様からの温かいご支援を頂き、市長職を務めさせていただきたく思います。公平、公正、公明を政治信念とし、元気度日本一大田原市を目指してまいりますので、何卒よろしくご支援賜りますよう、心からお願い申し上げます、就任の挨拶いたします。

初心を忘れず4年前のお約束をさらに充実させてまいります。

①すべては子供たちの未来のために

女性が輝ける環境の整備、出会いと結婚の勧め、保育園待機児童の解消、幼稚園の充実、給食費の無料化、徳育を含めた教育力の充実、地域力のバロメーターとなる子育て環境の充実

②高齢者、障害者にやさしいまちづくり

地域での見守り支え合い、安心生活創造事業(地域大家族)の全市実施

③地方主権時代の「おおたわら改革」

税の有効活用のため事務事業の徹底した見直し、空き校舎等遊休資産の有効活用、更なる職員定数管理、ICT(情報通信技術)化による行政の効率サービスの向上

④緊急雇用経済対策推進

国県制度の活用による教育環境充実、中心市街地活性化創業支援、農業の6次産業化・法人化、担い手育成支援等による雇用の創出

⑤大田原ブランドの確立

大田原の地域資源を使った与一くんブランドの開発、グリーンツーリズムの充実

⑥医療と健康のまちづくり

SWC=スマート・ウェルネス・シティ(健幸都市づくり)への加入、地元医療関係機関との連携による安心医療の提供、住めば健康になるまちづくり、健康食育、歩け歩け運動、グラウンドゴルフ場の整備、健康長寿による幸せ度アップ



大田原市長

津久井 富雄



消費税率の引き上げに伴い 給付金が支給されます

国は、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として次の給付金を支給します。申請時期、申請方法など詳しい内容が決まり次第、広報おおたわらや市ホームページなどでお知らせします。

■臨時福祉給付金

●**支給対象者**…平成26年度分の市民税(均等割)が課税されていない方

※市民税(均等割)が課税されている方の被扶養者や生活保護制度の被保護者は対象外です。

●**支給額**…対象者1人につき1万円

※高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者は5,000円加算。

●**申請先**…福祉課(平成26年1月1日において本市に住民登録がされている方のみ)

■子育て世帯臨時特例給付金

●**支給対象者**…平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方

●**対象児童**…支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童。ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護制度の被保護者にあたる児童は対象外です。

●**支給額**…対象児童1人につき1万円

●**申請先**…子ども幸福課(平成26年1月1日において本市に住民登録がされている方のみ)

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

▶市町村や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

▶ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

▶市町村や厚生労働省などが、給付のために手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

▶現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、市役所や最寄りの警察署にご連絡ください。

問《臨時福祉給付金について》

市福祉課 東1階 TEL(23)8707

《子育て世帯臨時特例給付金について》

子ども幸福課 東1階 TEL(23)8932

《両給付金共通》

厚生労働省給付金相談専用ダイヤル

TEL 0570(037)192

《警察相談専用電話》 #9110

行政改革推進委員会委員募集

本市では、行政改革の推進にあたり、「行政改革推進委員会」を設置し、行政改革大綱の実施状況についての助言などをいただいています。

このたび、前委員の任期満了に伴い、新委員を募集します。

●**構成と内容**…市民の方々からの公募委員と、各種団体の代表者で構成され、行政改革大綱に基づく実施状況についての調査・助言を行います。

●**応募資格**…市内在住で行政改革に関心があり、委員会(平日開催予定)に出席可能な方

●**応募人員**…10名以内

●**任期**…2年(平成26年7月1日～平成28年6月30日)

●**応募方法**…5月20日(火)までに、申込書に必要事項を記入し、下記まで郵送または直接持参。(郵送の場合は、当日消印有効)

※申込書は、総務課、各支所、各出張所に備え付けてあります。また、市のホームページからダウンロード

もできます。

●**選考方法**…選考委員会にて選考

問申 〒324-8641 大田原市本町1-4-1

総務課 A2階 TEL(23)1111

教育委員会委員の任命

大田原市教育委員会委員が、市議会3月定例会で同意を得て、4月1日に任命されましたのでお知らせします。

任期は平成28年9月30日までとなります。

●教育委員会委員

川上 聖子 氏(新任 本町1丁目)

なお、前任者の埴 秀子 氏は平成26年3月31日をもって辞職しました。

問総務課 A2階 TEL(23)8702